

糖尿病性腎臓病(糖尿病性腎症)外来について

糖尿病性腎臓病(DKD)は、透析導入に至る慢性腎臓病のうち最も多い疾患です。これまでレニン-アンジオテンシン阻害薬を中心とした治療が行われてきましたが、新しい治療薬も登場し、良い結果が報告されています。順天堂医院腎臓内科では、かかりつけ医療機関と連携をとりながら、病状の評価、治療のご提案、さらに合併症検査を行うための、糖尿病性腎臓病外来を設けております。

受診方法

医療機関より受診連絡票・保険情報記入用紙と簡単で結構ですので診療情報提供書を地域医療連携室までFAXをお願いいたします。また、お薬手帳を受診当日ご持参ください。

診療内容

病状評価：血液生化学検査、尿検査、胸腹部単純CT検査

合併症検査：頸動脈超音波、心臓超音波、ABI

その他：栄養指導

上記の中から必要のあるものを検査いたします。直近で施行済の検査がございましたら、結果をご持参ください。

診療終了後、検査結果を含めた診療情報提供書をご紹介いただいた医療機関に郵送いたします。次回のご予約は病状に応じて、6か月-1年後にお取りします。

原則的に糖尿病性腎臓病外来では処方はいたしません。

入院等が必要な病状については、腎・高血圧内科外来を受診してください。